

資 料 提 供
令和3年6月16日
担 当：広島県対策本部
担当者：新型コロナウイルス
感染症対策担当 渡部
直 通：082-513-2844

新型コロナウイルス感染症の患者の発生について

令和3年6月15日(火)に、新型コロナウイルス感染症の患者が5例確認されました。
新型コロナウイルス感染症の患者の発生は県内11278～11282例目です。
本件については積極的疫学調査を行っており、現時点で把握している情報は次のとおりです。

- 【 発 生 数 】 3市2町で、20代～60代 計5人
- 【 症 状 等 の 度 合 】 軽症4、症状なし1
- 【 入 院 等 の 状 況 】 入院中1、宿泊療養中2、調整中2
- 【 他 事 例 と の 関 連 】 濃厚接触者1、接触あり3、調査中1
- 【 県 外 往 来 等 ※ 】 全てなし

※ 発症（無症状は検体採取日）前14日以内の県外・海外との往来
・ 再陽性の患者はいません。

| 市町名／年代 | 10歳未満 | 10 | 20 | 30 | 40 | 50 | 60 | 70 | 80 | 90歳以上 | 合計 |
|--------|-------|----|----|----|----|----|----|----|----|-------|----|
| 大竹市 | | | | | 1 | | | | | | 1 |
| 廿日市市 | | | | | | | 1 | | | | 1 |
| 江田島市 | | | 1 | | | | | | | | 1 |
| 海田町 | | | | | 1 | | | | | | 1 |
| 府中町 | | | | | | 1 | | | | | 1 |
| 合計 | | | 1 | | 2 | 1 | 1 | | | | 5 |

【県民、事業者の皆様へ】

- 外出は、外出機会と時間を合わせて半分に削減（20時以降の外出は更に削減）してください。
- 事務所や事業所ごとの出勤者（勤務形態によっては執務室内の定員）を7割削減するとともに、20時以降の勤務を抑制してください。
- 県境を越える移動は、最大限自粛してください。
- 感染者やその家族、医療福祉関係者等を、絶対に誹謗・中傷・差別しないでください。

お 願 い

報道機関各位におかれましては、感染症法に基づきプライバシー保護及び風評被害、患者・御遺族等の人権尊重・個人情報の観点から、提供資料の範囲内での報道に格段の御配慮をお願いします。